

建築物などの補助

建築指導課 ☎9191

1 ブロック塀の除却建て替え補助
道路に面する倒壊の恐れのあるブロック塀の除却や建て替えに必要な費用の一部を補助します。
※申請前に、必ず市役所6階建築指導課に相談してください
対象 次の全てを満たすブロック塀
・個人所有のもので通学路などに面するもの
・道路面からの高さが0.6m以上のもの(擁壁の上に設置されている場合は、塀の部分の高さが0.6m以上のもの)
・安全性が確認できないもの
・適法に築造されたもの

補助金額 ブロック塀の除却工事に必要な費用の3分の2で、15万円以内の額。建て替えは、軽量フェンスなど安全な構造の塀などの新設工事に必要な費用の3分の2で、15万円以内の額を加えた額
2 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断費用の補助
緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断費用の一部を補助します。
対象 次の全てを満たす建築物
・昭和56年5月31日以前に着工され、建築基準法による確認通知書または検査済証の交付を受けたもの
・建築物の敷地が、広島県地域防災計画で指定された緊急輸送道路(国道2号、県道30号(廿日市佐伯線)、県道43号(厳島公園線)に接している)のもので、地震時の倒壊により、この道路を通行することができなくなる恐れのあるもの
補助金額 耐震診断に必要な経費の3分の2で200万円以内の額
申込資格
・市の税および使用料を滞納していないこと
・令和2年3月末までに完了報告が可能なこと

3 民間建築物アスベスト対策事業の補助
吹き付け建材などにアスベストが含まれているかどうかの調査に必要な費用を補助します。
対象 次の全てを満たす建築物
・吹き付け建材などにアスベストが含まれている可能性があること
・建築基準法の規定に適合して建築していること
・令和2年2月末までに完了報告が可能なこと
補助金額 調査会社などへ支払う経費で、1棟あたり25万円が上限
申込資格
・対象建築物の所有者などであること

4 住宅の土砂災害対策改修費用の補助
土砂災害特別警戒区域内の既存建築物で、土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有していないものに対して、改修に必要な費用の補助を行います。
対象 次の全てを満たす住宅
・土砂災害特別警戒区域内にある住宅
・建築基準法で定める土砂災害特別警戒区域内に居室を有する建築物の構造基準に適合しない既存不適格である住宅
補助金額 事業実施者が住宅などの土砂災害対策改修に要する工事費に23%を乗じて得た額。住宅などの土砂災害対策改修に要する対象工事費は300万円(補助額75万9000円)が上限。
5 げけ地近接等危険住宅移転費用の補助
がけ地の崩壊などで住民の生命に危険を及ぼす区域で、危険住宅の移転を行う人に対して補助を行います。
対象 次のいずれかに該当する既存不適格建築物の除却または移転を行う住宅
・条例に基づき指定した災害危険区域内にある住宅
・条例で建築を制限されている区域内(いわゆる「がけ条例」の区域)にある住宅
・土砂災害特別警戒区域内にある住宅
補助内容など、詳しくは建築指導課まで問い合わせてください。
共通事項 ①~④
申込方法 市役所6階建築指導課または市ホームページにある申請書に記入し、建築指導課まで持参で。申請書の内容と添付書類が全て整ったものから順番に受け付けます。
申込締切 9月20日(金)まで
※予算額に達した場合、申し込みを締め切ります

米軍機目撃情報

総務課 ☎9100

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

連絡方法 総務課または各支所
地域づくり担当まで電話、市ホームページにある「目撃情報調査票」に記入し、ファクス(☎1059)、または市ホームページの「目撃情報入力フォーム」から。
情報の内容 目撃日時、場所(近くの目標物など)、飛行方向、飛行高度、機数、飛行時の音・機体の特徴など。

福祉・介護

身体障害者補装具判定会

障害福祉課 ☎9186

身体障害者手帳を持つ肢体が不自由な人の補装具の判定会を行います(要予約)。

納期限 5月31日(金)
固定資産税・都市計画税1期及び全期前納、軽自動車税、保育料5月、延長保育料5月、留守家庭児、市営住宅使用料5月、市営住宅駐車場使用料5月、社会福祉施設入所者負担金4月

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

と き
・聴覚障害者7月3日(水)
・肢体不自由者7月11日(木)
受付 13時~14時
判定 14時~(受付順)
ところ 山崎本社 みんなのあいプラザ
対象品目
・聴覚障害者 補聴器
・肢体不自由者 車椅子(レディメイドなどを除く)、電動車椅子、座位保持装置、義肢、装具
申込方法 市役所1階障害福祉課または各支所福祉担当に申し込んでください。身体障害者手帳と印鑑(ゴム製不可)が必要です。
申込締切 6月12日(水)

黒い雨体験相談・支援事業
保険課 ☎9160
原子爆弾投下直後に降った黒い雨で、今も健康に不安を抱える人に対する相談・支援事業を今年度も実施します。
対象 市在住で、被爆者健康手帳または第一種健康診断受診者証を持っていない人で、対象地域内で原爆投下直後に黒い雨を体験し、健康に不安のある人
事業内容
①保健師相談(予約制)
市の保健師が健康不安の相談に応じます。
②個別訪問相談(予約制)

大野体育館の使用中止
生涯学習課 ☎9206
大野体育館の建て替えに伴い、6月30日(日)で使用を中止します。体育館内にスポーツ用品などを除く。
夜間納税窓口 5月21日(火)
17時15分~19時45分
市役所1階税制収納課 問 ☎9111

米軍機目撃情報

総務課 ☎9100

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

連絡方法 総務課または各支所
地域づくり担当まで電話、市ホームページにある「目撃情報調査票」に記入し、ファクス(☎1059)、または市ホームページの「目撃情報入力フォーム」から。
情報の内容 目撃日時、場所(近くの目標物など)、飛行方向、飛行高度、機数、飛行時の音・機体の特徴など。

福祉・介護

身体障害者補装具判定会

障害福祉課 ☎9186

身体障害者手帳を持つ肢体が不自由な人の補装具の判定会を行います(要予約)。

納期限 5月31日(金)
固定資産税・都市計画税1期及び全期前納、軽自動車税、保育料5月、延長保育料5月、留守家庭児、市営住宅使用料5月、市営住宅駐車場使用料5月、社会福祉施設入所者負担金4月

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

と き
・聴覚障害者7月3日(水)
・肢体不自由者7月11日(木)
受付 13時~14時
判定 14時~(受付順)
ところ 山崎本社 みんなのあいプラザ
対象品目
・聴覚障害者 補聴器
・肢体不自由者 車椅子(レディメイドなどを除く)、電動車椅子、座位保持装置、義肢、装具
申込方法 市役所1階障害福祉課または各支所福祉担当に申し込んでください。身体障害者手帳と印鑑(ゴム製不可)が必要です。
申込締切 6月12日(水)

黒い雨体験相談・支援事業
保険課 ☎9160
原子爆弾投下直後に降った黒い雨で、今も健康に不安を抱える人に対する相談・支援事業を今年度も実施します。
対象 市在住で、被爆者健康手帳または第一種健康診断受診者証を持っていない人で、対象地域内で原爆投下直後に黒い雨を体験し、健康に不安のある人
事業内容
①保健師相談(予約制)
市の保健師が健康不安の相談に応じます。
②個別訪問相談(予約制)

大野体育館の使用中止
生涯学習課 ☎9206
大野体育館の建て替えに伴い、6月30日(日)で使用を中止します。体育館内にスポーツ用品などを除く。
夜間納税窓口 5月21日(火)
17時15分~19時45分
市役所1階税制収納課 問 ☎9111

米軍機目撃情報

総務課 ☎9100

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

連絡方法 総務課または各支所
地域づくり担当まで電話、市ホームページにある「目撃情報調査票」に記入し、ファクス(☎1059)、または市ホームページの「目撃情報入力フォーム」から。
情報の内容 目撃日時、場所(近くの目標物など)、飛行方向、飛行高度、機数、飛行時の音・機体の特徴など。

福祉・介護

身体障害者補装具判定会

障害福祉課 ☎9186

身体障害者手帳を持つ肢体が不自由な人の補装具の判定会を行います(要予約)。

納期限 5月31日(金)
固定資産税・都市計画税1期及び全期前納、軽自動車税、保育料5月、延長保育料5月、留守家庭児、市営住宅使用料5月、市営住宅駐車場使用料5月、社会福祉施設入所者負担金4月

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

と き
・聴覚障害者7月3日(水)
・肢体不自由者7月11日(木)
受付 13時~14時
判定 14時~(受付順)
ところ 山崎本社 みんなのあいプラザ
対象品目
・聴覚障害者 補聴器
・肢体不自由者 車椅子(レディメイドなどを除く)、電動車椅子、座位保持装置、義肢、装具
申込方法 市役所1階障害福祉課または各支所福祉担当に申し込んでください。身体障害者手帳と印鑑(ゴム製不可)が必要です。
申込締切 6月12日(水)

黒い雨体験相談・支援事業
保険課 ☎9160
原子爆弾投下直後に降った黒い雨で、今も健康に不安を抱える人に対する相談・支援事業を今年度も実施します。
対象 市在住で、被爆者健康手帳または第一種健康診断受診者証を持っていない人で、対象地域内で原爆投下直後に黒い雨を体験し、健康に不安のある人
事業内容
①保健師相談(予約制)
市の保健師が健康不安の相談に応じます。
②個別訪問相談(予約制)

大野体育館の使用中止
生涯学習課 ☎9206
大野体育館の建て替えに伴い、6月30日(日)で使用を中止します。体育館内にスポーツ用品などを除く。
夜間納税窓口 5月21日(火)
17時15分~19時45分
市役所1階税制収納課 問 ☎9111

米軍機目撃情報

総務課 ☎9100

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

連絡方法 総務課または各支所
地域づくり担当まで電話、市ホームページにある「目撃情報調査票」に記入し、ファクス(☎1059)、または市ホームページの「目撃情報入力フォーム」から。
情報の内容 目撃日時、場所(近くの目標物など)、飛行方向、飛行高度、機数、飛行時の音・機体の特徴など。

福祉・介護

身体障害者補装具判定会

障害福祉課 ☎9186

身体障害者手帳を持つ肢体が不自由な人の補装具の判定会を行います(要予約)。

納期限 5月31日(金)
固定資産税・都市計画税1期及び全期前納、軽自動車税、保育料5月、延長保育料5月、留守家庭児、市営住宅使用料5月、市営住宅駐車場使用料5月、社会福祉施設入所者負担金4月

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

と き
・聴覚障害者7月3日(水)
・肢体不自由者7月11日(木)
受付 13時~14時
判定 14時~(受付順)
ところ 山崎本社 みんなのあいプラザ
対象品目
・聴覚障害者 補聴器
・肢体不自由者 車椅子(レディメイドなどを除く)、電動車椅子、座位保持装置、義肢、装具
申込方法 市役所1階障害福祉課または各支所福祉担当に申し込んでください。身体障害者手帳と印鑑(ゴム製不可)が必要です。
申込締切 6月12日(水)

黒い雨体験相談・支援事業
保険課 ☎9160
原子爆弾投下直後に降った黒い雨で、今も健康に不安を抱える人に対する相談・支援事業を今年度も実施します。
対象 市在住で、被爆者健康手帳または第一種健康診断受診者証を持っていない人で、対象地域内で原爆投下直後に黒い雨を体験し、健康に不安のある人
事業内容
①保健師相談(予約制)
市の保健師が健康不安の相談に応じます。
②個別訪問相談(予約制)

大野体育館の使用中止
生涯学習課 ☎9206
大野体育館の建て替えに伴い、6月30日(日)で使用を中止します。体育館内にスポーツ用品などを除く。
夜間納税窓口 5月21日(火)
17時15分~19時45分
市役所1階税制収納課 問 ☎9111

米軍機目撃情報

総務課 ☎9100

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

連絡方法 総務課または各支所
地域づくり担当まで電話、市ホームページにある「目撃情報調査票」に記入し、ファクス(☎1059)、または市ホームページの「目撃情報入力フォーム」から。
情報の内容 目撃日時、場所(近くの目標物など)、飛行方向、飛行高度、機数、飛行時の音・機体の特徴など。

福祉・介護

身体障害者補装具判定会

障害福祉課 ☎9186

身体障害者手帳を持つ肢体が不自由な人の補装具の判定会を行います(要予約)。

納期限 5月31日(金)
固定資産税・都市計画税1期及び全期前納、軽自動車税、保育料5月、延長保育料5月、留守家庭児、市営住宅使用料5月、市営住宅駐車場使用料5月、社会福祉施設入所者負担金4月

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

と き
・聴覚障害者7月3日(水)
・肢体不自由者7月11日(木)
受付 13時~14時
判定 14時~(受付順)
ところ 山崎本社 みんなのあいプラザ
対象品目
・聴覚障害者 補聴器
・肢体不自由者 車椅子(レディメイドなどを除く)、電動車椅子、座位保持装置、義肢、装具
申込方法 市役所1階障害福祉課または各支所福祉担当に申し込んでください。身体障害者手帳と印鑑(ゴム製不可)が必要です。
申込締切 6月12日(水)

黒い雨体験相談・支援事業
保険課 ☎9160
原子爆弾投下直後に降った黒い雨で、今も健康に不安を抱える人に対する相談・支援事業を今年度も実施します。
対象 市在住で、被爆者健康手帳または第一種健康診断受診者証を持っていない人で、対象地域内で原爆投下直後に黒い雨を体験し、健康に不安のある人
事業内容
①保健師相談(予約制)
市の保健師が健康不安の相談に応じます。
②個別訪問相談(予約制)

大野体育館の使用中止
生涯学習課 ☎9206
大野体育館の建て替えに伴い、6月30日(日)で使用を中止します。体育館内にスポーツ用品などを除く。
夜間納税窓口 5月21日(火)
17時15分~19時45分
市役所1階税制収納課 問 ☎9111

米軍機目撃情報

総務課 ☎9100

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

連絡方法 総務課または各支所
地域づくり担当まで電話、市ホームページにある「目撃情報調査票」に記入し、ファクス(☎1059)、または市ホームページの「目撃情報入力フォーム」から。
情報の内容 目撃日時、場所(近くの目標物など)、飛行方向、飛行高度、機数、飛行時の音・機体の特徴など。

福祉・介護

身体障害者補装具判定会

障害福祉課 ☎9186

身体障害者手帳を持つ肢体が不自由な人の補装具の判定会を行います(要予約)。

納期限 5月31日(金)
固定資産税・都市計画税1期及び全期前納、軽自動車税、保育料5月、延長保育料5月、留守家庭児、市営住宅使用料5月、市営住宅駐車場使用料5月、社会福祉施設入所者負担金4月

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

と き
・聴覚障害者7月3日(水)
・肢体不自由者7月11日(木)
受付 13時~14時
判定 14時~(受付順)
ところ 山崎本社 みんなのあいプラザ
対象品目
・聴覚障害者 補聴器
・肢体不自由者 車椅子(レディメイドなどを除く)、電動車椅子、座位保持装置、義肢、装具
申込方法 市役所1階障害福祉課または各支所福祉担当に申し込んでください。身体障害者手帳と印鑑(ゴム製不可)が必要です。
申込締切 6月12日(水)

黒い雨体験相談・支援事業
保険課 ☎9160
原子爆弾投下直後に降った黒い雨で、今も健康に不安を抱える人に対する相談・支援事業を今年度も実施します。
対象 市在住で、被爆者健康手帳または第一種健康診断受診者証を持っていない人で、対象地域内で原爆投下直後に黒い雨を体験し、健康に不安のある人
事業内容
①保健師相談(予約制)
市の保健師が健康不安の相談に応じます。
②個別訪問相談(予約制)

大野体育館の使用中止
生涯学習課 ☎9206
大野体育館の建て替えに伴い、6月30日(日)で使用を中止します。体育館内にスポーツ用品などを除く。
夜間納税窓口 5月21日(火)
17時15分~19時45分
市役所1階税制収納課 問 ☎9111

米軍機目撃情報

総務課 ☎9100

市は、市民から寄せられた米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を、県へ提供しています。県は、各市町村からの情報を取りまとめ、国などに低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、市へ連絡してください。
※市内3カ所に設置している航空機騒音測定記録を市ホームページに掲載しています

連絡方法 総務課または各支所
地域づくり担当まで電話、市ホームページにある「目撃情報調査票」に記入し、ファクス(☎1059)、または市ホームページの「目撃情報入力フォーム」から。
情報の内容 目撃日時、場所(近くの目標物など)、飛行方向、飛行高度、機数、飛行時の音・機体の特徴など。

福祉・介護

身体障害者補装具判定会

障害福祉課 ☎9186

身体障害者手帳を持つ肢体が不自由な人の補装具の判定会を行います(要予約)。